

平成15年1月9日

株式会社三菱総合研究所 関西研究センター御中

高時川治水対策促進協議会 会長 北村 又郎



湖北土地改良区 理事長 酒井 研一



### 流域委員会に対する指摘書

新河川法において定めることとされている河川整備計画に関して、その案を作成するに当たり学識経験者の意見を聴く場として淀川水系流域委員会が設置され、これまで精力的に活動されてきました。

しかしながら、流域委員会の運営や議論の内容に関して、多くの事項において不信や疑問がありますので、要望も含めて以下に指摘します。なお、当指摘を委員共有の情報とし、各位に真摯に受け止めていただきたく存じます。

1. 新河川法において河川整備計画は河川整備基本方針に沿って定めることになっているにもかかわらず、河川整備基本方針が定められていないままに河川整備計画作成のための流域委員会が進められている。そもそも河川整備基本方針は、国土交通大臣が河川審議会の意見を聴いて定めねばならないほど重要である。この手続きを無視しての河川整備計画作成は法手続き上の問題がある。近畿地方整備局はこの点に関して明確な説明をしていない。
2. 「流域委員会とは」の説明資料では、委員は準備委員会による推薦の他に一般からの公募も含めて選出されていること、また、幅広い分野で構成され地域の特性に詳しい委員も含まれていることから、委員構成は適切であるように記述されている。しかし、議論を拝聴し客観的に判断して、多くの委員はこれからの河川整備のあり方の判断を委ねうる代表者としては適わないと言わざるを得ない。すなわち、地域の特性に詳しいと称されている委員の大部分は、観念的なダム反対論者である。また、環境関係を専門とする委員の多くは本質的に公共事業に批判的である。よって、委員構成が適切でない。
3. このように偏った委員構成の中で、多数意見として環境面に偏狭した提言がなされようとしている。環境に関係する専門家が環境分野の保全を主張する気持ちは理解できなくもないが、委員の立場としては専門分野に関する知識・情報の提供にとどめるべきである。河川整備という重要な国土の有り様に対して、一部の良識的な委員を別として、観念的かつ憶測による判断で無責任な意見が多く述べられている。

4. 公共事業計画に関しては、広い視野からの判断が求められる。河川管理者が河川整備計画の案を作成するに当たっても、参考とする意見は広く聴かねばならない。流域委員会に対しては、様々な意見が自治体や一般から提出されているにも拘わらず、それらの意見が流域委員会の提言に反映されていない。その結果、提言の論調はダムを基本的に否定するような極端にダム反対論者側の主張となってしまう、広い視野を欠いた内容となっている。
5. 河川管理者は、国民生活の安全・安定・安心を委ねられている立場にある。しかしながら、決して国民を代表してはおらず適切な委員構成と言えない流域委員会に、河川整備計画策定に当たっての基本的な事項を丸投げしてしまっている。河川管理者は、流域委員会の提言は最大限尊重するとしているが、最大限尊重しなくてはならない意見は他にも多くある。河川管理者が、流域委員会の提言を十分に尊重しながら参考にするまでは理解できるが、河川整備計画策定を進めるに当たってこれに縛られることがあってはならない。
6. ダム事業は、地域社会や自然環境に及ぼす影響は大きなものとなる。また、事業完成までには、関係者の調整に極めて長い年月が費やされる。このような事情にも拘わらず、現在進められているダム事業が存在している理由は、そのダム事業が必要だからである。河川管理者は、その必要性を明確に示す責任がある。
7. 平成4年から琵琶湖水位管理が開始され、琵琶湖総合開発事業が完了したように思われている。しかし、これは水資源開発公団による琵琶湖開発事業いわゆる「水だし事業」が終了しただけであり、琵琶湖総合開発事業が完了したわけではない。しかも、滋賀県が「水だし」に同意したのは、琵琶湖総合開発事業における地域開発事業の進捗を条件としたものである。丹生ダムは地域開発事業の一環として位置づけられている事業であり、丹生ダム事業の進捗に支障が生じるようなことになれば、琵琶湖水位管理においても、今後、支障が生じることは避けられないと考えていただきたい。
8. 琵琶湖開発事業により、下流府県は治水・利水ともに大きな恩恵を受けている。一方で、我々のところでは、琵琶湖の自然な水位変動を犠牲にしたことにより琵琶湖の環境悪化に拍車がかかり、治水・利水においてもなんら得るところがない。我々としては、丹生ダムにより高時川の洪水対策を図るとともに不特定用水の補給を得、先祖からの念願であった治水、利水における安全・安定・安心を早く手にしたい。
9. 環境保全が大切なことは理解できるが、下流府県向けの事業で琵琶湖環境をいたぶりながら、地元向け事業では環境を足枷にするのは納得できない。そもそも、丹生ダムが環境にどれだけの負荷があるかも知ろうとせずに、頭から環境への影響を問題視する進め方は誤りである。河川管理者も、丹生ダムの環境への影響でのプラス面、マイナス面を多岐にわたって明確に示す必要がある。